

第3回幕別町議会臨時会

議事日程

令和4年第3回幕別町議会臨時会
(令和4年8月2日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
7 岡本眞利子 8 荒貴賀 9 酒井はやみ
- 日程第2 会期の決定
（諸般の報告）
- 日程第3 議案第71号 令和4年度幕別町一般会計補正予算（第6号）
日程第4 議案第72号 工事請負契約の締結について（あかしや南団地公営住宅3号棟解体工事）
日程第5 議案第73号 工事請負変更契約の締結について（ふれあいセンター福寿駐車場改良工事）

会議録

令和4年第3回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和4年8月2日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 8月2日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (17名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 16 藤原 孟
- 6 欠席議員
15 小川純文
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山端広和
住 民 生 活 部 長 寺田 治 保 健 福 祉 部 長 檜木良美
経 済 部 長 岡田直之 建 設 部 長 小野晴正
会 計 管 理 者 合田利信 忠 類 総 合 支 所 長 笹原敏文
札 内 支 所 長 新居友敬 教 育 部 長 川瀬吉治
総 務 課 長 佐藤勝博 糠 内 出 張 所 長 宮田 哲
土 木 課 長 香田裕一 都 市 計 画 課 長 河村伸二
農 林 課 長 高橋修二 保 健 福 祉 課 長 高橋宏邦
防 災 環 境 課 長 井上一成 防 災 環 境 課 参 事 山岸伸雄
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 北原正喜 係長 川瀬真由美
- 9 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
7 岡本眞利子 8 荒貴賀 9 酒井はやみ

議事の経過

(令和4年8月2日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） おはようございます。
ただ今から、令和4年第3回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、7番岡本議員、8番荒議員、9番酒井議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。
監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。
次に、事務局から諸般の報告をさせます。
事務局長。
○事務局長（萬谷司） 15番小川議員から欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。
○議長（寺林俊幸） これで諸般の報告を終わります。

[付託省略]

- 議長（寺林俊幸） お諮りいたします。
日程第3、議案第71号から日程第5、議案第73号までの3議件については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、議案第71号から日程第5、議案第73号までの3議件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第71号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第71号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

別冊でお配りしております議案書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,533万6千円を追加し、予算の総額をそれぞれ165億6,516万8千円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、2ページから3ページに記載しております「第1表歳入歳出予算補正」のとおりであります。

4ページをお開きください。

第2表 地方債補正、1変更であります。

ふれあいセンター福寿改修事業であります。

本年4月28日の第2回臨時会において、工事請負契約の締結に関し、議決をいただいた「ふれあいセンター福寿駐車場改良工事」について、工事着手後において設計変更を行い、契約金額を増額する必要が生じたことから、地方債の限度額の変更を行おうとするものであります。

本件は、「議案第73号工事請負変更契約の締結について」と関連がありますので、議案第73号の議案説明資料を用いてご説明申し上げます。

議案説明資料の4ページをご覧ください。

ふれあいセンター福寿駐車場改良工事の工法変更に伴う工事請負変更契約に係る説明資料であります。

計画平面図の中央、斜線部分が駐車場で、左側の囲み枠「駐車場」と記載しておりますが、ここに駐車場の舗装にかかる変更の断面図を表示しております。

当初の設計においては、中央に「変更前の舗装構成」として表示しておりますように、既存路盤の「凍上抑制層27センチメートル」を再使用して37センチメートルの層とする考えでありましたが、掘削した結果、凍上抑制層が砂利層ではなく、セメント改良層により構成されており、再使用できない状態でありましたことから、下段に記載のとおり、新たに砂利による路盤材に置き換えるとともに、湧水対策として路床排水管を布設しようとするものであります。

加えて、平面図右側に「歩行者通路全面復旧」と表示している箇所ですが、現通路の平板ブロックの劣化が著しく再使用に適さない状態でありましたことから、図面下部に記載のとおり、アスファルト舗装に変更しようとするものであります。

議案書にお戻りをいただき、4ページをご覧ください。

地方債発行の限度額に720万円を追加し、7,220万円とするものであります。

起債の方法、利率、償還の方法は、変更ありません。

それでは、歳出をご説明申し上げます。

議案説明資料の1ページをお開きください。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業」であります。

今回、追加しますのは「1公共施設換気対策事業」125万4千円であります。

事業内容の欄をご覧ください。新型コロナウイルス感染防止のため、換気対策を適切に行う必要があることから、葬斎場の待合室に設置済みのエアコン2台を換気機能付きのものに更新するものであります。

下の表には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算計上の状況を「通常分」と「原油価格・物価高騰対応分」に分けて記載しております。

「通常分」の「交付金限度額①」は、令和3年12月に通知されました2億1,832万8千円であります。そのうち、これまでの「補正予算計上済額②」は、1億2,619万6千円「交付金残額①－②」は、9,213万2千円「今回補正予算計上額③」は、125万4千円で、「差し引き①－②－③」は、予算に計上していない残額であります。これが、9,087万8千円であります。

これに「原油価格・物価高騰対応分」の「差し引き①－②－③」の9,041万3千円を加えた1億8,129万1千円が、今回の補正予算計上後における地方創生臨時交付金限度額の残額であります。

今後、適切な時期に追加の地域経済支援策などを組み立て、提案してまいりたいと考えております。

表の下段には、これまでの交付金限度額の推移を記載しております。

補助ウラに充当された別枠分の臨時交付金を除いて、総額は12億5,394万円であります。

以上で、議案説明資料の説明を終わります。

議案書の6ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、22目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費125万4千円あります。

ここでの説明は省略いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、12目ふれあいセンター福寿管理費725万6千円の追加であります。

地方債補正でご説明いたしました、駐車場改良工事に追加する工事請負費であります。

7ページをご覧ください。

6款農林業費、1項農業費、2目農業振興費1億2,623万2千円の追加であります。

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、畑作産地における、病虫害抵抗性品種の普及拡大をはじめ、てん菜から需要の高い作物への転換に必要な農業機械や労働力負担軽減のための省力作業機械等の導入などに対して支援を行うもので、全額、国からの間接補助金であります。

10款教育費、5項社会教育費、5目ナウマン象記念館管理費49万5千円の追加であります。

ナウマン象記念館の屋外に展示しているナウマン象親子のライトアップに係る電気設備の修理に要する費用であります。

6項保健体育費、2目体育施設費9万9千円の追加であります。

忠類体育館の煙突修繕に要する費用であります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

5ページまでお戻りください。

1款町税、2項、1目固定資産税65万円の追加であります。

現年課税分であります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金125万4千円の追加であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

17款道支出金、2項道補助金、4目農林業費補助金1億2,623万2千円の追加であります。

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業道補助金であります。

23款、1項町債、2目民生債720万円の追加であります。

ふれあいセンター福寿改修事業債であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第72号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第72号 工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページ、議案説明資料の2ページをお開きください。

本工事請負契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」において議決事件に定められている「予定価格が5千万円以上の工事の請負に係る契約」でありますことから、議会の議決をいただき、その後に本契約を締結しようとするものであります。

工事の概要をご説明いたしますので、議案説明資料の2ページをご覧ください。

あかしや南団地公営住宅建替事業は、昭和51年から56年に掛けて建設いたしました「あかしや南団地公営住宅」を令和3年度から7年度にかけて建替えようとするものであります。

図面は、団地の現在の配置図で、右側が北方向であります。

図面左側から令和3年度に建設いたしました1号棟と2号棟、その右側が、現在建設中の3号棟と4号棟であります。

配置図右側に囲み斜線で表示しておりますのは、既存の4階建ての公営住宅、1号棟から4号棟で、合わせて4棟80戸で、図面下部に建物の解体年度を記載しております。

本年度は、3号棟と4号棟を解体いたしますが、議決をいただきます本工事は、予定価格が5千万円以上の3号棟24戸であります。

3ページをご覧ください。

解体する3号棟の平面図と立面図であります。

解体工に先立ち、図面右側の東側立面図と西側立面図の網掛け斜線部分の外壁に吹き付けられているアスベスト含有塗料の除去を行い、その後、建物の内部仕上げ材や屋根材を撤去し、最後に鉄筋コンクリートの躯体を上部から順次解体するものであります。

以上が工事概要であります。

議案書の1ページをご覧ください。

1、契約の目的は、あかしや南団地公営住宅3号棟解体工事であります。

2、契約の方法、3、契約の金額、4、契約の相手方であります。

本年7月27日に、萬和・佐山経常建設共同企業体、コウケツ・ナカムラ経常建設共同企業体、三島・五十嵐経常建設共同企業体、加藤・下沢組経常建設共同企業体、藤原・笠原経常建設共同企業体、幕別・佐々木経常建設共同企業体、アスワン・菊地経常建設共同企業体の7共同企業体により指名競争入札を執行いたしましたところ、5,153万5千円をもちまして、加藤・下沢組経常建設共同企業体が落札いたしましたので、同企業体の代表であります中川郡幕別町忠類白銀町200番地、加藤建設株式会社代表取締役、加藤茂樹氏と契約を締結しようとするものであります。

工期は、令和5年3月10日までと定めております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第73号、工事請負変更契約の締結についてを議案といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第73号、工事請負変更契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

議案書の2ページ、議案説明資料の4ページをお開きください。

本工事請負変更契約に係る当初の原契約は、予定価格が5千万円以上の工事に係る契約でありましたことから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、本年4月の第2回臨時会において、議決をいただき、本契約を締結したところであります。

工事着手後において、設計変更の必要が生じたことから、改めて、変更となる契約額で議決をいただき、その後に、変更契約を締結しようとするものであります。

議案説明資料の4ページをご覧ください。

ふれあいセンター福寿駐車場改良工事の概要であります。

議案第71号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第6号）の際にご説明いたしましたが、ふれあいセンター福寿駐車場改良工事の工法変更に係る説明資料であります。

重複いたしますので、説明を省略いたします。

議案書の2ページをご覧ください。

本工事請負変更契約の原契約は、令和4年4月28日に議決をいただき、5月10日に契約を締結したものであります。

1、変更契約の目的は、ふれあいセンター福寿駐車場改良工事です。

2、変更契約の金額は、変更前の金額に1,124万2千円を増額し、6,226万円としようとするものであります。

3、変更契約の相手方は、原契約の相手方であります中川郡幕別町忠類白銀町158番地、株式会社三島組代表取締役、三島徹朗氏であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第3回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

10:21 閉会